



12月定例議会は12月5日から12月16日まで行われました。議会で決まったポイントをお知らせいたします。議案10件・陳情3件・請願1件を審査し、議案は全て可決されました。

1. 一般会計補正予算議案(第8号) ⇒ 全議員の賛成で可決

◎「ただいま☆いけだまち しあわせ商品券」配布事業

内容：全町民に商品券1万円を無料配布し、物価高騰への支援とすると共に、地元商店などで利用していただき地域の活性化を図る。

予算額：9,648万円 財源：100%国補助金（重点支援地方交付金）

配布時期：来年2月頃、宅配で送付。1,000円券10枚（共通券6枚、限定券4枚）

◎「物価高対応子育て応援手当」事業

内容：18歳以下の児童手当者（令和7年9月30日時点）に1人当たり2万円を支給する。
対象児童に令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む。

予算額：2,163万円 財源：100%国補助金（重点支援地方交付金）

配布時期：来年3月頃、児童手当登録銀行口座に振込まれる。



2. 一般会計補正予算議案(第7号) ⇒ 賛成多数で可決

◎子育て世帯もえるごみ専用指定袋交付事業

内容：未就学児（0～5歳児）一人ひとりに、もえるごみ袋10袋（100枚）を支給。

予算額：320万円、財源：100%国補助金（物価高騰対応臨時交付金）

配布時期：来年2月頃、保育園・にこまる・総合福祉センターで、「通知はがき」と交換で支給。

◎「地域観光魅力向上事業」への補助金事業（事業実施主体：池田町観光協会）

内容：町観光協会が観光庁の「地域観光魅力向上事業」へ応募したところ、本年9月3日付で交付決定された。観光協会は冬季の観光客を増やす方策として、「花とハーブ」による癒し・アロマ体験・発酵食を軸に宿泊滞在パッケージを造成・販売する。町は補助金を出して支援する。

予算額：100万円 財源：町一般財源

総事業費は500万円で、観光庁から400万円が補助される。町が差額の100万円を補助する。

<本会議での討論>

補正予算に反対討論：「地域観光魅力向上事業」への補助100万円は観光協会の剰余金を使うべきであり、町が予算化すべきでない。観光協会への助成の在り方も検討すべきである。

補正予算に賛成討論：「地域観光魅力向上事業」は町をあげて実施すべき事業であり、賛成する。

3. 「池田町ハーブセンターの指定管理者の指定」議案 ⇒ 賛成多数で可決

町は、11月17日に実施されたハーブセンター指定管理者候補者選定審査会の審査結果で、「いけだ地域ラボ（代表者：田中 聡 氏、花見在住）」が1位となったことを受け、「地域ラボ」を、来年度から3年間の指定管理者とする議案を提出した。

4. 請願・陳情

- ・ 耕作者の地位安定と新規就農者の育成を目的に賃貸料の低減を求める請願⇒賛成多数で趣旨採択
委員会での意見：農業をやり易くする為、採択すべき。地権者との調整が必要で、趣旨採択が良い。
- ・ 私立高校に対する公費助成を池田町にお願いする陳情⇒全議員の賛成で採択
- ・ 診療報酬、介護報酬などの報酬10%以上の引き上げを求める陳情⇒全議員の賛成で採択⇒意見書可決
- ・ 高額療養費の自己負担上限額の引き上げないことを求める陳情 ⇒全議員の賛成で採択⇒意見書可決